実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
朝日町	北部地区(大谷第一、大谷第二、大谷第三、大谷第四、大谷第五、大谷第四、大谷第五、大谷第六、大谷第七、中沢、真中、舟渡、栗木沢、川通、大暮山、大沼)	令和4年1月25日	年 月 日

1 対象地区の現状

②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 224ha ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 85ha i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 59ha	• • •		
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 85ha i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 59ha ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 14ha ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 49ha	①地区内の耕地面積		227ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 59ha ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 14ha ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 49ha	②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		224ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 14ha ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 49ha	③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計		85ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 49ha		i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	59ha
		ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14ha
(備考)	4)	・ ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 49h	
	(備	清考)	•

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

当地域は、アンケート調査結果より、生産者の高齢化、担い手不足が進んでおり担い手の確保が課題となっている。 今後、担い手の確保、規模縮小したい生産者から拡大したい生産者への農地流動化が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水田:生産者の高齢化による担い手不足が進む状況下で作業効率を高めるために、今後スマート農業化が必要

|果樹園:生産者の高齢化による担い手不足が進む状況下で団地化により、集約を図り新規就農者を増やしていく

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
- 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

イベント(宿泊、体験、販売)の実施により、ファン(リピーター)を増やし、地域農業の活性化や労働力の確保につなげていく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

スマート農業の実現を視野に農地の集積・集約や果樹園の団地化(新規就農者の確保)を目指す
ブランド化への取組み方針
①大谷米のブランド化を進める。
②既存りんごブランドの更なる強化と情報発信(米とりんごの二刀流)